

令和7年第2回（定例会）  
笠置町議会 会議録（第2号）

|   |                                |                     |    |             |         |       |                                  |
|---|--------------------------------|---------------------|----|-------------|---------|-------|----------------------------------|
| 招集年月日   | 令和7年6月24日 火曜日                  |                     |    |             |         |       |                                  |
| 招集場所  | 笠置町議会議場                        |                     |    |             |         |       |                                  |
| 開閉の日時<br>及び宣告者  | 開 会                            | 令和7年6月24日<br>9時30分  |    |             | 議長      | 西 昭 夫 |                                  |
|   | 延 会                            | 令和7年6月24日<br>11時16分 |    |             | 議長      | 西 昭 夫 |                                  |
| 応（不応）招<br>議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員                       | 議席番号                           | 氏 名                 | 出欠 | 議席番号        | 氏 名     | 出欠    | 出席<br>8名<br>欠席<br>0名<br>欠員<br>0名 |
|   | 1                              | 向出 健                | ○  | 5           | 山本勝喜    | ○     |                                  |
|   | 2                              | 西 朋子                | ○  | 6           | 山本翔太    | ○     |                                  |
|   | 3                              | 松本俊清                | ○  | 7           | 由本好史    | ○     |                                  |
|   | 4                              | 山本麻也                | ○  | 8           | 西 昭夫    | ○     |                                  |
| 地方自治法<br>第121条の<br>規定により<br>説明のため<br>出席した者<br>の 職 氏 名 | 職                              | 氏 名                 | 出欠 | 職           | 氏 名     | 出欠    | 出席<br>10名<br>欠席<br>0名            |
|   | 町 長                            | 山本篤志                | ○  | 会計管理者       | 石原千明    | ○     |                                  |
|   | 参 事 兼<br>希望のまち<br>推進課長<br>事務取扱 | 田中邦男                | ○  | 税住民課長       | 草水英行    | ○     |                                  |
|   | 参 事                            | 前田早知子               | ○  | 保健福祉<br>課 長 | 岩崎久敏    | ○     |                                  |
|   | 総務財政課<br>課 長                   | 森本貴代                | ○  | 建設産業<br>課 長 | 植田将行    | ○     |                                  |
|   | 総務財政課<br>担当課長                  | 吉田和秀                | ○  | 人権啓発<br>課 長 | 増田紀子    | ○     |                                  |
| 職務のため<br>出席した者<br>の 職 氏 名                             | 議会事務<br>局 長                    | 穂森美枝                | ○  | 主 任         | 東浦 翼    | ○     |                                  |
| 会 議 録<br>署名議員   | 3 番                            | 松 本 俊 清             |    | 4 番         | 山 本 麻 也 |       |                                  |
| 議 事 日 程   | 別紙のとおり                         |                     |    |             |         |       |                                  |
| 会 議 に<br>付した事件  | 別紙のとおり                         |                     |    |             |         |       |                                  |
| 会 議 の 経 過   | 別紙のとおり                         |                     |    |             |         |       |                                  |

# 令和7年第2回笠置町議会会議録

令和7年6月12日～令和7年6月26日 会期15日間

議 事 日 程 (第2号)

令和7年6月24日 午前9時30分開議

第1 一般質問

開 会 午前9時30分

議長（西 昭夫君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和7年6月第2回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

---

議長（西 昭夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みません。

一般質問は通告制ですので、通告書に従い行ってください。通告していない質問及び関連質問は許可いたしません。また、答弁は簡明に行ってください。

3番、松本俊清議員の発言を許します。3番、松本俊清議員。

3番（松本俊清君） 今、議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

議案につきましては、5日の日に一応通知を出しておりますので、十二分に吟味され、回答してもらえると心待ちにしていますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に、希望を生むまちについて。

これは、町長が就任後、初めての定例会において、所信表明をされました。1年間経過した経過報告を求めるという意味で、新しい課が、京都府でもめずらしく新しい課が新設されました。それについての予算、また事業報告等について、詳しく町民に分かるように説明をお願いいたします。

あとの質問については、席に帰ってからまたその都度質問しますので、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） おはようございます。

ただいまの松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、就任後1年経過をしたということで、その際に所信表明させていただいた件の経過報告について、まずお答えさせていただきます。

まず、私が所信表明で掲げました8つの柱についてでございますけれども、まず1つ目、新しい町の活性化、賑わいづくりの創出、あと2つ目のいこいの館の再開につきましてでございますが、まずは私が掲げましたKASAGIこのゆびとまれプロジェクトの中で検討を行ってまいりましたが、賛同する多くの方々や地域活性化起業人、本町では観光振興プロデ

ユーザーと呼んでおりますけれども、そういった方から意見を頂戴いたしまして、最終的には本年6月に実施いたしました希望を生むまちの笠置町のまちづくりを実行するための公募型プロポーザル方式による事業型提案公募の中で、笠置町の将来像を明確にするとともに、民間の力を借りて、スピード感を持ってまちづくりを進めるという形で進んでおるところでございます。

そして、所信の中の3つ目でございます。新しい公共交通の構築につきましては、町内の移動手段の確保として何が適しているかをまず京都府の交通政策課の指導も仰ぎながら、現在検討を進めておるところでございます。

そして、4つ目の防災安全対策についてでございますが、昨年も実施いたしました、西部区での避難訓練を通じて住民意識の向上と避難に当たっての課題の分析を今行っているところございまして、京都府及び大規模災害を経験した自治体からの指導、助言を仰ぎながら、本町として課題の抽出と対応マニュアルの整備に取りかかるというところでございます。また、防災情報を確実に伝達するためのタブレット端末の全戸配付というのを進めておるところでございます。

次に、5つ目でございます。5つ目の子育て、教育についてでございますが、まず笠置未来っ子応援交付金事業で中学生卒業時に支給する額を8万円へと増額を行ってきたところでございます。そして、7年度からは、高校生の通学補助としてJR笠置駅から木津駅までの定期代相当額の支給を実施したところでございます。そして、あわせまして本年7月をめぐりに、一時保育の実施を進めておるところでございます。

また、笠置町での特色ある子育て、教育の実現として、自然環境教育を取り入れることを笠置地域学校協働本部と連携しながら検討を進めておるところでございます。

そして、6つ目の町民の皆さんの声を聞くにつきましては、正直なところ、なかなか着手ができていないというのが実情でございます。

先月開催されました区長会におきまして、まずは区単位での意見を聞く場を設定できないかという形を区長会の中でお願いをさせていただいたところでございます。その中で、まず区の役員さん、そして場合によれば区の皆さんに集まっていただいてお話を伺う機会をまずはつukれないかなというふうにこちらのほうから今御提案しておるところでございますけれども、これもこれまでお話しさせていただいたように、最終的には議会の皆様と協調して町民の皆さんの声を聞くということを実現したいと考えております。

7つ目の本町の財政についてでございますが、令和7年度の予算編成の段階で本町の財政

というのは危機的な状況であるということのを改めて認識したところでございまして、本定例会終了後から全業務の見直しに着手するとともに、この起業人を活用いたしましたIT関連経費の徹底的な見直しに着手するところでございます。また、一層の財源確保にも取り組むために、個人や企業からのふるさと納税の獲得にも着手しております。そして、まずはできるところからとして、庁内におけるカラーコピーの禁止や庁内会議でのペーパーレス化というのを開始したところでございます。

それと、8つ目の本町職員についてでございますが、まずはどのような施策を実施するにいたしましても、職員が一丸となって取り組むことが必要であるということのを就任後1年間で改めて感じたところでございまして、やはり町民の皆様のために働くというのが笠置町の職員であるという意識を全職員に持っていただくこと、そしてそれぞれの所属を超えて施策の実現に当たるということを目指しまして、希望のまち推進課を設置したところでございます。

希望のまち推進課の業務につきましては、後ほど、担当の参事のほうから御説明はさせていただきますけれども、やはりしっかりと希望、やはり希望といいますと、私にとりましては次につながること、将来につながることを希望になる。その希望を持って、その希望のためには、やはり皆さん笑顔でいける、それこそ、昨年90周年を迎えました。100周年を迎えるために、やはり希望を持って取り組める、それが私にとっての希望だと考えておりますので、昨年私が掲げました所信につきまして、まだまだ道半ばではございますが、実現に向けて引き続き取り組んでまいりますので、町議会の皆様、町民の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 希望のまち推進課の業務でございますが、先ほど町長がお答えさせていただきましたとおり、賑わいづくりの創出、それからいこいの館、公共交通、大きくいうとそういうところを組ませさせていただいております。また、タブレットの配付についても担当をさせていただいております、もともと昨年度までの企画政策課、それから商工観光課、それとあと総務財政課の一部タブレット関係でございますけれども、それらをまとめて担当させていただいております。

ざくっと予算規模でございますけれども、約1億5,000万ぐらいの予算規模となっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ希望を生むまちについて説明を願ったんですが、一応、事業されるときに経費、資金の調達はどのようにされるんですかと聞いたつもりなんですが、御回答がないのはどういうわけですか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 失礼いたしました。

現在、公募型プロポーザルにおきまして採用させていただきました事業者と今後詳細は詰めてまいりますけれども、企業版ふるさと納税の活用、それからいこいの館につきましては、国庫補助の活用も含めましてあらゆる手だてを取りまして、資金を獲得し、事業を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 国の補助金というような発言もあるんですけれども、果たしていこいの館再建についてのそれだけの経費が集まるんですか。

まして、申請される場合、果たしていこいの館の修理について、補助金が下りるのか調べられたんですか。また、笠置においては、補助金について、返金されていますね。それで、果たして希望の金額だけ集まるのか。集まらなかった場合、どのような対策を取られるのか、一応説明をお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの資金の関係でございます。

まず、国庫補助につきましては、実のところを調べまして、使えるという補助金は確認しております。ただ、これ募集時期というのがございまして、ちょっと今年度には間に合わなかったというのが本音でございますので、一応来年に向けて、来年度補助を受けられるということへ向けて、今様々な準備をしておるところでございます。

それと、全体的な経費につきまして、もちろんかかる経費全額を資金調達するということはもうこれは大前提でやっております。そこにつきましては、当然私もこの方針を掲げている以上、私の責任でやり上げないといけないというふうに考えておりますので、まだ少し時間がかかるかもしれませんが、まずは任期内に完了できるようにしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

以前、町長は、令和8年に開業するという発言をされていますね。果たしてできるんですか。その点、訂正されるんですか、それとも8年に開店される予定か。その点、どうお考えなんですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの多分いこいの館の件で、8年という形、述べさせていただいたと記憶しております。その件につきましては、この6月に実施しました提案型のプロポーザルのほうの中の業者からの提案の中では、一応3か年にわたって資金調達を行うという形を伺っております。ですので、現実的には8年度中の再開というのは難しいかなとは考えておりますけれども、ただ3か年で私たちも遅いと思っておりますので、その辺は、例えば国庫補助などを活用しながらありとあらゆることを使いながら、できる限り早く再開できるようにという形で、受託した業者とともに進んでまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 松本です。

いろいろ業者を採用して、開店に持ち込むということなんですけれども、笠置にまちづくりという会社があるんですね。それと、商工会もあるんですね。観光笠置、未来センターといういろいろな課がありますね。この課はどうなんですか。特に、町長が発言されているこのゆびとまれプロジェクト、どの指にとまるんですか。発言されてからそういう人のとり方はどのようになっているのか。

そして、起業人を採用されていますね。彼らの仕事はどうだったんですか。それを総合して、今度新しく雇われる会社、そういう打合せ等はどのようにされるんですか。その点、ちょっと判断に苦しみますんで、それを調整するのは、あるときは企画調整課というのがあったんです。今なくなりました。どこが調整するんですか。ましてや、こういう大きな事業において、町長の発言、行動だけではできないと思うんです。以前からありました職員のレベル向上というような課があったんですね、1つ。担当者もいたはずですよ。今、どうなっているんですか。大事なときこそ一丸となって取り組むのが笠置町政、行政じゃないですか。その点、町長はどのように思われるのか、御返答、考えをお願いします。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの御質問でございます。

まずは、このプロジェクトにつきましては、昨年につきましては、私のほうがいろんな業者さんなどいろんな事業者さんなど含めて提案を受けておったところでございます。その中

で、観光に係る起業人なども参画いただいてきたということで、どんどん大きくなってきたというのがございます。例えば、なかなか実行に移すための組織というのがなかったというのもございますので、今回民間企業の手も借りながらというふうにはなりますけれども、実質的に今までいろいろ御提案いただいた集まってきた業者さんなども受託される業者さんの中にも紹介しながらで巻き込んでいって、実質的にはそちらのほうに機能を移してやっていく形になるかと思っております。

そして、今までは企画調整課というのがございましたけれども、やはり1つの課だけでできるものではないというふうに考えています。これありとあらゆる業務はそうなんですけれども、1つの課でできないというのがありますので、やはりいろんな関係する課、複数にわたる課につきましては協力してほしいというのがありますので、それをまず牽引していくということで希望のまち推進課をつくったところがございますので、様々な今いこいの館も含めて、キャンプ場なども含めてなんですけれども、希望のまち推進課というところがしっかりと牽引していく、そして職員が一丸となっていくためのまずは中心的な存在という形で、希望のまち推進課で行ってまいりたいと考えております。

それと、起業人の役割でございますけれども、なかなか表には正直なところ出てきておりませんが、例えば一番ちょっと活躍いただいているのが、やはり補助金とかの関係でございます。補助の関係の獲得とか、申請とか情報収集、そして申請に関しての業務をやっていただいておりますので、まだ今のところは水面下の動きしか見えていないですけれども、今後、このプロポーザルで受託した企業なども含めてまいりますと、今後は表に出てくることになるかと思っております。まずは以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

前回、町財政についてお聞きしたと思うんですね。そのとき、経費の節減等を大々的に改善してやるという形で事が進んでいると思います。また、町職員に対しても、カラーコピーの禁止とか、また、町内バスについては欠便、特に今老人の多い笠置町において、免許証の返納とかありますね。東部・西部地区のバス、時間的に今までと違う欠便があるんですけれども、こういう点はどのように考えられて、どのように処理されるんですか。

特に、カラーコピーなんかはたかが知れてると思うんです。そんな小さいことよりもっと大局を構えた改善をお願いしたい。今、例えばですよ、チラシでも白黒のチラシやったら皆さん見ますか。カラーだからこそ見るんでしょう、ぱっと。時代に逆行しているふうじゃ

ないかと私は思うんですけれども、その点、町長の考え方をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 2点あったかと思えますけれども、ちょっとまず先にカラーコピーの件でございます。

カラーコピーの使い方を分けているといいますか、庁内で使うものにつきましては、少なくともカラーコピーは必要ないというふうに判断します。やはり普通、通常のコピー印刷とカラーコピーの印刷と単価が全く、かなりカラーのほうが高いですので、そういうちょっと細かいところなんかもやはり経費削減の対象としたいという、これは職員に対する意識づけも含めてのことで取り組んでおりますので、ただ、もちろん町民の皆さん向けにはやはりカラーの分かりやすい印刷ということは心がけておりますし、このあたりは経費節減のところと、ただそれでもしっかりとお伝えしないといけないところとは使い分けておるところでございます。カラーコピーの見解につきましては以上でございます。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 循環バスの件でございますけれども、6月1日のダイヤ改正によりまして、JRとの接続改善、笠置駅での待ち時間を短縮、覚えやすいよう出発時刻の統一化、町民以外の利用制限の撤廃、利用実態に併せた減便等々を実施したところでございますが、議員御指摘のお昼前の便の廃止によりまして、御不便をおかけしているという声も頂戴しております。そのあたりにつきましては、今後、対応を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 3番、松本議員。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

いろいろ帳簿上、また体験で事を処理されると思うんですが、やはり笠置町、高齢者の多い中で、それ相応の見解を用いて改善をお願いしたいと思います。

また、経費の節減においても、先ほども言いましたように、ほかにもっと節減するところあるんじゃないですか。例えば駐車場、どうなんですか、ざっと。そして、いこいの館の再建、令和8年ということなんですが、それにはやはり管理費というのは町は払っているんですよ、1,500万ぐらいですね。そういう点を十二分に検討されて、また各ところにより作っておられる、先ほど言いました未来センターとか起業人、大変ですが、成果が全然見られていないんじゃないですか。私の見解ではそう思うんですけれども。

やはり、人材の活用というのは、重々に行ってもらいたい。その点、よろしくお願ひした

いと思います。

また、よく言われた子育て、教育について、いろいろ検討され、改善されております。高校の木津までの定期代、それはもういいんですよ。しかし、笠置町の人口からして、子供は何人いるんですか。比率からして、それをやったと思われるような成果は出ないんじゃないですか。もっと高齢者、老人に向けた対応策というようなことを考える必要があるんじゃないかなと思うんですが、行政はどう思われるんですか。御回答をお願いします。

議長（西 昭夫君） 松本議員にお聞きします。

これは6番にかかってくる質問でよろしいですか。

3番（松本俊清君） 何ですか。

議長（西 昭夫君） 今の質問は、希望のまちについての6番にかかってくる質問と受け止めますけれども、よろしいんですか。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

町長の言われた5つ目の改良点のところに子育て、教育ということを言われていますね。違うんですか。どうなんです。

議長（西 昭夫君） 再質問ということでいいですか。

3番（松本俊清君） 私はですね、ここ、希望のまちづくりについて5つ言うてくれと言うたんですよ。それに対して、町長は7つの返答をされているんでしょう。

議長（西 昭夫君） だから、再質問についてということでよろしいですね。

3番（松本俊清君） どうでもいいです。

そういうことでしたら、議長がそう言われるのであれば、もう質問は終わります。

議長（西 昭夫君） 一般質問を終わるといえることですか。

3番（松本俊清君） 一般質問を終わります。

議長（西 昭夫君） これで、松本俊清議員の一般質問を終わります。

次に、4番、山本麻也議員の発言を許します。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

議長のお許しをいただきましたので、質問通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2つの事項について質問をさせていただきます。

1つ目に、地域の公共交通についてです。

2つ目に、町営住宅の実態についてです。

まず、1つ目の地域公共交通について質問をさせていただきます。

笠置町には、JRの鉄道と笠置町循環バスや相楽東部広域バスが運行されていますが、高齢化が進み、買物や通院などが困難になっています。バス停までが離れているとか、荷物が重いとかがあります。

そこでお聞きします。

お隣の南山城村では、デマンド型の村タクが既に運行されて利用者から大変好評だと聞いています。笠置町でもデマンド型タクシーの早急な導入が必要ではありませんか。

デマンド型タクシーの導入計画はありますか。その内容と進捗状況をお聞かせいただけますか。

残りの質問については、議席にて行います。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本麻也議員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢化が進み、住民の皆さんの移動手段の確保が課題であると認識しており、ただいま御案内の南山城村での村タクや和東町でのワズカー、近隣では導入が実施されております。

本町といたしましても、デマンド型タクシーの導入など、今後の町内移動手段の確保として何が適しているのか、京都府の交通政策課とも御相談、御指導も仰ぎながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

デマンド型交通の運行エリアの範囲はどこまで検討されていますか。町内だけなのか、加茂のスーパーや木津への通院や南山城村の道の駅、直売所などへも利用できるようにしてほしいですが、いかがでしょうか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） ただいま御指摘の移動につきましても、検討の中に含めまして考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

笠置町は地形の悪い場所もあり、日々の暮らしの中、外出も困難を感じる方がおられます。西部、東部、飛鳥路の方は駅までが遠いとか、奥方面の方は循環バスの最終が14時で帰り

のバスがないとか様々な声が出ています。

そこでですが、町内だけでもデマンド型タクシーの試運転を試してみるとか、本格的にデマンド型タクシーを運行するまでの間、お隣の南山城村の村タクを利用させていただけるようにするとか検討していただけないか、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの山本麻也議員の御質問でございます。

私どもも笠置町の中でもやはり利便性に差があるということ認識しておりますので、特に飛鳥路の皆様とか、東部、西部の皆様につきましては今の公共交通の事情というのは、正直御指摘のとおりだと認識しております。

ですので、実際これもお金、特に補助の関係になりますけれども、その辺の確保等ができた段階ではお知らせすることができるかと考えておりますけれども、少しでも早く、多分現実的には最初は実証実験から入ると思いますけれども、本当に早期に取り組めるように今進めておりますので、まだそれもやはり補助の関係がございまして、採択されるかというがあるので時期の関係は申し上げられませんけれども、早期に御指摘いただいたことというのは十分認識しておりますので、できる限り早い段階で公表できるように努力してまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

将来的には、鉄道利用客の観光客や墓参りなど、町外の方にも利用が可能な形にできるのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの町外の方もということでございますけれども、私たちの笠置町にとりましても、町内だけではなく、やはり観光客の方がたくさんいらっしゃいます。その方もやはり笠置町の中を回っていただく。それとまたお墓参りの方もたくさんいらっしゃると思いますので、幅広く、特に利用制限をかけるわけではなく、やはり皆さんに乗っていただけるようなことを想定して進めております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

次に、相楽東部広域バスについてもお聞きします。

広域バス運行の年間費はどれくらいですか。

笠置町はどれくらい負担していますか。

笠置町民の利用実態はどのようになっていますか。

笠置町として現状を満足されていますか。

問題はありますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 相楽東部広域バスの運行経費についてでございます。

総額は731万7,000円となっております。そのうち、笠置町の負担といたしましては154万4,000円となっております。負担割合といたしましては、総額の2分の1が国庫補助、残りを3町村が走行距離割でそれぞれ負担をしている形になっておりまして、笠置町は22.4分の9.06でございます。

直近の令和6年10月から7年3月までの利用実績によりますと、笠置町内での乗降者は合計459名。1便当たりいたしますと0.34人となります。また、全体の利用者では計1,412名。1便当たり1.07となっているところでございます。

先ほど、デマンドの御質問でもお答えさせていただきましたけれども、笠置町にとってどのような形がいいのか、公共交通の在り方を今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

毎便、乗車人数を見ていたら、ほぼ空車状態で走っています。乗車率イコール満足率だと私は思います。乗車率、すなわち利用者が満足していただくようにどのような努力をしていますか。各町村の税金を使っているのですから、利便性がよく、住民から喜んでいただける地域公共交通を目指して行政は取り組んでいただきたいと思います。

担当課長や町長、今後どのように取り組むか、聞かせてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの広域バスの利用状況ということから見てのそれが満足度であるということは、正直なところ、これも御指摘のとおりだと考えております。

最終的にどのようにするかという形、今はやはり乗ってくださいという啓発になってますけれども、やはりこれを例えば笠置町でもデマンド交通を導入した場合、利用の方法、どこまで行けるかとかにもよりますけれども、多分もしかすると、広域バスについて利用の仕

方といたしますが、変わってくるのかなというふうにも認識しておりますので、もしも笠置町でもデマンド交通が導入されますと、多分そちらのほうが満足度がきつと高くなるのではないかと考えておりますので、その際、この広域バスのほうが仮に利用が少なくなるとなれば、やはりそこは見直さないといけないと思っていますし、これは広域バスにつきましてJRと連動している関係もございますので、最終的にはJRとも話をしますが、JR及び東部3町と話しますが、正直なところ申しますと、やはり笠置町がまずどういうふうなデマンド交通含めた公共交通をつくっていくか、それによって広域バスは見直さないといけないものだというふうには考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

毎月、乗車率を把握されているのですから、運行ダイヤ、停留所の位置や乗降高さ、防雨対策など、利用者の目線で改善に取り組んでいただきたいと思います。

相楽東部広域バスの乗用運賃は大人料金しか設けられていません。例えば、町で暮らす孫たちが夏休みなどに子供だけで祖父母が住む笠置町に帰省するためにもっと広域バスを活用していただくのに、小人料金を検討していただけませんか。

もう一つ、軽度の障害をお持ちの方であれば付添いの方が同乗され、利用される場合があります。その場合、2人分の運賃が必要になります。障害があっても外出を安易に支援することが法律でも求められています。乗車人数が少ない状態であれば小人料金や障害者割引料金を設けてはどうでしょうか。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの料金についての御質問でございます。

こちらのほうも御指摘のとおりかというふうに私どもも認識しております。これ東部3町とも関わってまいりますので協議は必要かと思っておりますけれども、今御指摘いただいた事項も含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

それでは、2つ目の事項について質問したいと思います。

町営住宅の実態についてお聞きします。

今現在、奥田住宅、後谷住宅、有市住宅の戸数と、入居件数、空き家は何軒ありますか。

それと、即入居ができる空き家は何軒ありますか。全く入居できない状況のものもありま

すか。あるとしたら、その要因を聞かせてください。

入居できないものは今後どのようにされますか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

町営住宅長寿命化計画に基づきまして、平成28年度以降、木造住宅への入居は募集を停止しており、それを踏まえまして、現時点での入居はできない空き家は奥田団地が1戸、後谷団地がゼロ戸、有市団地が18戸でございます。

入居できない要因といたしましては、奥田団地につきましては、現在入居に向けて準備中でございます。有市団地につきましては、入居に向けまして室内の改修を順次進めていきたいと考えております。リフォーム計画や進捗状況につきましては、国土交通省令で定めます公営住宅等整備基準に基づきまして、浴槽改修及び1台の給湯器でキッチン、バスルーム及び洗面所の3か所を給湯する3点給湯システムへの改修を進めております。浴槽改修は有市団地で改修予定数24戸中20戸が完了しており、順次改修してまいります。また、奥田団地の簡易耐火住宅の浴槽改修は令和8年度での実施を考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

約4割の空き家があるということになりますが、この町営住宅の空き家について、既に老朽化も進んでいます。このまま倒壊するまで放置しておくのですか。安全や防災的、衛生環境的にも考えると、何らかの対応が早急に必要であります。町長、対応策を聞かせてください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） 町営住宅の件でございますけれども、今現在の、特に有市住宅の18戸につきましては、入居に向けてという形で改修等をしておりますので、それにつきましては、まず改修を早急に進めて、改修ができ次第入居していただくという形を、これがまず現在の状況として進めておりますので、完了次第、皆様への御案内というのはさせていただこうというふうに考えております。

これ将来につきまして、確かにこれも御指摘のとおり古くなっています。様々な活用方法なども考えておりますけれども、やはり入りたいという方のニーズというのにも調べないといけないのかなと思いますけれども、それが現在の状況で合っているかというところは、これ

は本当に考えていかないといけないなというふうにも考えております。ただ、やはりこれもお金がかかる話でございますので、まずはやはり資金的なものもどういうふうにしてお金を調達するかということも含めて、町としては今考えておるところでございます。まだ今の段階で明確な答えというのは正直出せないんですけれども、方向性というのは、正直、御指摘いただいたとおりかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

町営住宅のことが笠置町ホームページに載っていないのでお聞きします。

現在、空き家があってもなくても、町営住宅の所有地、間取り、家賃、入居条件などをホームページに載せて、空き家の有無も広報すべきだと思いますが、どのように考えておられますか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、耐震工事が完了後に広報を行いたいと考えております。山本麻也議員の御指摘のとおり、入居条件の見直しや需要の推進、また若年層の入居を考えますと、現代に合った住宅整備も必要とも考えております。今後に向けて研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

入居条件に、独り暮らしの場合、60歳以上となっておりますが、今、若い人の一人暮らしも多いです。笠置町に魅力を感じ、笠置町に移住したい希望者も多いと聞いています。しかし、住むところがない、そんな移住希望者に年齢制限を緩和して、入居条件を変えて、笠置町の人口減を止めるために町営住宅を有効活用しませんか、いかがですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

確かに今の条件では入居者が限られてきますので、今後はその入居条件の緩和等々を考えて、募集要項等を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

さらにいうと、役場の若い職員も同じことで、役場の職員は誰よりも笠置町に魅力を感じて日々頑張っていたいでいます。しかし、結婚しても笠置町に住むところがなく、残念ながら、結婚を期に、近隣の木津川市や精華町に新居を構えているのが現状です。笠置住宅に空き家が31件もあるのであれば、若い人たちが住みたくなる魅力ある住宅にすべきだと思いますが、町長の御意見をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 町長。

町長（山本篤志君） ただいまの町の職員も含めてという御提案でございますけれども、本当に率直に申しまして、その件、私も同感でございます、これすみません、本当にまずお金の話が先に出てきまして申し訳がないんですけれども、やはり入ってもらえるためには、仮の話、新しい住宅が建てられたらなというふうにも考えておりまして、ただ、これもいつかというのは申し上げられないんですけれども、現在の今建っているところの例えば除却の費用なども必要でしょうし、今度新たに建てるという際には建てるための資金という形でも必要になってくるので、これもすみません、総合的に、やはり話は一步でも進めたいというふうに考えておりますので、今御指摘いただいたことも含めて、しっかりと考えてまいりますので、いつかというのはちょっとまだ今の段階では申し上げられないんですけれども、本当に御指摘いただいたとおりかと私も考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

町営住宅の設備についてですが、現在、73軒全てのトイレが和式なんです。高齢者が和式の便器をととても足腰が弱ってくると使えません。今、令和の時代に和式便器です。驚きです。皆さんはどのように思われますか。高齢者が大変な話だけではないのです。町で暮らす子供や孫たちが帰省しても、和式便器は使えないのです。これでは、入居希望者があっても、和式便器では入居はしてもらえません。役場トイレのようにウォシュレット便座も設置することができません。ウォシュレット便座は賃貸住宅ですので、個人が設置し、退去ときに外すのが一般的な公営住宅の考えです。しかし、便器については最低限、洋式便器に改修すべきではないでしょうか。町長の御意見を伺います。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

ただいまの山本麻也議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、公営住宅につきましては、全てが和式、くみ取り式となっております。

す。その和式のところにポータブルトイレを置いて御利用されている方もおられます。今後、やはり現代に合った水洗化ということになってまいります。トイレの水洗化につきましては、合併浄化槽の設置場所等も検討する必要もございますので、今後、水洗トイレも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 4番、山本麻也議員。

4番（山本麻也君） 4番、山本です。

それでは、検討のほう、よろしく願いいたします。

これで質問は終わります。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） ここで休憩を入れます。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時35分

議長（西 昭夫君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

5番、山本勝喜議員の発言を許します。

5番（山本勝喜君） 5番、山本です。

議長のお許しをいただきましたので、一般通告書に基づきまして質問させていただきます。まず、有害鳥獣対策事業についてお聞きします。

ツキノワグマの木津川市での目撃情報が相次いでおります。木津川市や木津署によりますと、奈良県境に近い東部の山間地や木津川の北側にある山裾の地域などで5月29日から6月5日に計7件の目撃情報がありました。また、奈良市では5月28日から6月19日では10件の目撃情報がありました。ツキノワグマの移動範囲は非常に大きく広く、雄で約70キロメートル、雌で約40キロと言われております。

笠置町も当然その目撃情報の位置から行動範囲内に入っておりますが、そこでお聞きいたします。

もし、笠置町で目撃情報があった場合は、どういう対応をされるのか。

以下は議席で質問させていただきます。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

本町で目撃情報があった場合につきましては、目撃情報の対応につきましては、京都府内における熊出没時の対応マニュアルに基づき対応させていただきます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 5番、山本です。

京都府内における熊出没時の対応マニュアルはどのような内容になっているのでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

マニュアル内容につきましては、もし本町で熊の目撃情報があった場合、現地確認し、生存個体を確認した場合は町民の安全確保のため、防災行政無線、笠置テレビ及び町のホームページを用いて周知及び目撃場所事項等を通報記録表に記録し、京都府の農商工連携・推進課へ報告するものとともに、相楽東部広域連合教育委員会、警察、町猟友会等関係機関へ情報提供の連絡をするものでございます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 京都府農商工連携・推進課への連絡は電話連絡などですか。それともメールなどで送信されるんですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えします。

マニュアルの中に、ツキノワグマ通報記録表というものがございまして、記録表の通報日時、通報者及び目撃情報等を記入、作成いたしまして、京都府農商工連携・推進課へメールで送信いたします。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 5番、山本です。

通報記録を受信された京都府さんは、どのような対応をされるのですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

通報記録表を受信しました振興局は、野生動物保護管理事務所に麻酔捕獲を依頼し、現地にて麻酔捕獲を行い、放獣場所まで運搬され、放獣されます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） それと、隣の南山城村田山で6月18日にツキノワグマの目撃情報がありますので、万が一、笠置町で熊が目撃された場合には、京都府内における熊出没時の対応

マニュアルに基づき、対応をお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

ここまで、熊の目撃情報が相次いでいる中で、こういった対処をすればいいか分からない住民さんも多いと思います。防災行政無線だけでなく、笠置テレビ等を使い、幅広く住民に周知するべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、キャンプ場や笠置山散策等でたくさんの観光客が訪れますが、そういった方への周知はどうされているのですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えします。

目撃情報に伴う広報媒体の活用についてですが、現在は防災行政無線と町ホームページを用いて情報提供を実施しています。今後は、議員提案のとおり、笠置テレビでも情報提供を検討してまいりたいと考えています。

また、キャンプ場を利用される方や笠置山の散策をされる観光客の周知につきましては、希望のまち推進課を通じて観光協会及び商工会等への情報共有を行っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 町のホームページの目撃情報の最後に、参考及び注意喚起情報として、ツキノワグマの出没や遭遇に対する注意情報や、熊と会わない、引き寄せない、あわてないなどを掲載されていますが、自宅にパソコンがない方や個人でスマートフォンを持たれていない方、また高齢でスマートフォンなどを使いこなせない方もおられると思いますので、広報紙ベースで住民さんに周知されてはどうでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、高齢でスマートフォンを持っておられない方や、また持っているが使いこなせない方もいらっしゃると思いますので、広報紙等紙ベースでの周知を検討したいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 広報紙などの紙ベースでの住民への周知をぜひともお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

これだけ熊の目撃情報があると、熊出没対応マニュアルの作成などが必要になってくると  
思いますが、どう考えておられますか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 山本勝喜議員の御質問にお答えします。

熊出没対応マニュアルにつきましては、先ほど答弁させていただきましたのがマニュアル  
となっております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） マニュアルに熊が捕獲された場合の対応について、記載がありましたら  
教えていただけますか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 山本勝喜議員の御質問にお答えさせていただきます。

捕獲された場合には、主として野生動物保護管理事務所が麻酔投与、個体計測等及び放獣  
場所への移動を担います。

振興局、町及び警察の役割につきましては、地域住民の安全確保の周知となっております。  
以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 山本です。

分かりました。

次の質問に移らせていただきます。

住民の安全を考えると、木津川市や相楽郡、また府県をまたぐ情報共有も必要と思いき  
ますが、現状どのようにされているのか。

また、パトロールや捕獲等の対策等を広域で連携し、対策を講じる必要があると考えま  
すが、どうですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

山本勝喜議員の御質問にお答えいたします。

府県をまたぐ情報共有につきましては、本町、南山城村、伊賀市、名張市及び山添村で形  
成されております伊賀・山城南・東大和定住自立圏がございますので、熊の出没した際は、  
府県をまたがっての情報共有を行っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） 6 月 16 日に奈良市でツキノワグマの目撃情報が町のホームページに掲載されていましたが、奈良市の情報はどのように入手されているのですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

奈良市の情報をどのように入手されているかにつきましての御質問にお答えさせていただきます。

奈良市の情報入手経路につきましては、京都府を通じて本町へメールで情報提供があります。奈良市も本町に隣接していますので、建設産業課の有害担当者が毎日朝、昼、夕方の計 3 回、奈良市のホームページを閲覧し、情報収集を行っております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） 5 番、山本です。

京都府内におきまして、ツキノワグマは従前までは府北部のことと思っておりましたが、今年度に入ってから笠置町近隣での目撃情報が相次いでいることを思いますと、京都府全域の問題であると実感しております。建設産業課の職員の方々は情報収集及び広報活動に御苦労されていると思います。町民の安心・安全のためにも今後ともよろしくお願ひします。

これで有害鳥獣対策事業についての一般質問を終わらせていただき、タブレットの一般質問に移らせていただきます。

次、タブレットについてですが、アンケートの結果はいつ頃出ますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） アンケート結果につきましては、住民の皆様のお返事を 6 月 20 日までとさせていただいております。したがって、来月の下旬頃までにはまとめられるものと考えておまして、頂戴した御意見を配布に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5 番、山本勝喜議員。

5 番（山本勝喜君） ただいまの返答の中に、頂戴した御意見を配布に生かしてまいりますとの返答がありましたが、アンケート質問される中で、タブレット端末が配布された場合、利用したいと思いませんかの質問に、「ない」や「必要ない」との回答、そしてタブレット端末が防災無線の代替になることについてどのように思いますかの質問に対して、「よくない」、「非常によくない」否定的なアンケートの結果が多数あった場合は、どのように考えておら

れますか。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 先般も説明会を開催させていただきましたけれども、それで終わりではなくて、今後もあらゆる機会をとらまえまして、多くの住民の皆様へ御理解いただけるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 努力すること、よろしく願いいたします。

次の質問にいきます。

タブレット事前説明会の手応えはどうでしょうか。

タブレット端末の事前説明会を4日間で合計8回されましたが、参加人数は。そしてまた、合計何名の方の参加がありましたか。そして、御高齢の方の参加はどれぐらいあったのでしょうか、お答えください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 説明会についてでございます。

山本勝喜議員をはじめ、議員の皆様方にも説明会に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございました。

事前説明会の手応えでございますけれども、今、御案内のとおり、13日から20日までの計4日間、いこいの館と笠置会館で開催させていただきました。合計69名の御参加をいただいたところでございます。一人一人の年齢別の来場者の確認まではしておりませんが、比較的御年配の方の御参加が多かったのではないかとこのように考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 合計69名の方が参加されたそうですが、笠置町の人口1,050人に対しての69人、参加された方、69名の方が1世帯として560世帯に対しての69人は少し少ないように思います。また、事前説明会も1回目だけでなく、2回目、3回目と実施していただいて令和8年3月までに配布する予定と聞いておりますので、それまでに行きわたるのであれば住民の方全ての方に目を見て触っていただいて使う機会を増やすことはまた考えてください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 説明会に御参加いただいた皆様方からは、

使いやすい、これなら便利だというようなお声を頂戴いたしております、手応えも感じているところでございます。

今、御指摘いただきましたとおり、今後も、例えば各区の集まりのときでありますとか町の事業、また敬老会や老人会等の集まりのときにも、こちらのほうから出向かせていただきまして、より多くの方に御説明をさせていただきます、皆様の御理解を得たいと思っておりますので、議員の皆様方も御協力のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 5番、山本勝喜議員。

5番（山本勝喜君） 自分も説明会に参加して感じたことなのですが、これ質問といいますか、感想ですが、非常に便利でいいものだと思っております。そしてまた、職員の方が、自分が行ったときは、自分を含めて6名の参加者がありましたけれども、手取り足取り教えていただいて、例えばちょっとこれ家電量販店の店員さんが取扱いを説明しているような状態を見て、非常に身近に町の職員の方を感じることができました。

希望のまち推進課の職員の方はタブレット端末の全戸配布に向けて、事前説明会や準備等いろいろ忙しいと思いますが、住民の皆様にもいろいろなサービスができるよう、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、タブレットについてはこれで終わります。

通告書にありました小学校の通学路につきましては、通告していましたが、解決に向かってかなり話が進んでいると、聞こえてきましたので省略させていただきます。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 昭夫君） これで山本勝喜議員の一般質問を終わります。

次に、6番、山本翔太議員の発言を許します。

6番（山本翔太君） 議長のお許しをいただき、一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

質問事項1、後谷住宅の道路維持管理について。

後谷住宅の舗装道路のひび割れや陥没している箇所が多く見られます。住民の方々から町に相談していると聞きましたが、今後どのような対応をされるのか、お聞かせください。

以下の質問は議席にて行わせてもらいます。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

舗装道路のひび割れ及び陥没箇所の今後の対応につきましては、早急に応急処置を行ってまいります。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

先ほど、応急処置と言われたんですけれども、応急処置とかしたところで、また同じ陥没が繰り返すだけなので、ちゃんとした復旧というのはしてもらえないんでしょうか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

今後、直近では、工事は現在のところ未定なので、当分ちょっと応急処置で対応ということで、御理解をお願いします。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 植田課長も現地へ行ってもらっていたので分かると思うんですけれども、今の現状で、先ほども言いましたけれども、応急処置したところで、本当にまた同じことになるだけやと思うんですよ。

それで、次の質問なんですけれども、住民の方々からひび割れや陥没の相談を聞かれてから、陥没の原因などは調べたのでしょうか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼します。

山本翔太議員の御質問にお答えいたします。

町道のひび割れ、陥没の原因につきましては、後谷団地前に設置しています水路が経年劣化によりまして、コンクリートとコンクリートの間の隙間ができ、そこから雨水等が町道のアスファルト下部に流れ込み、碎石等が洗掘され、空洞ができ、水路の付近の路面が下がったと推測しております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

応急処置と言われてはいますが、基本的に、地盤沈下が原因で舗装の陥没って起きているんですよ。だから、地盤沈下に対する応急処置というのは、どういう処置をされるのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

地盤沈下が起きる原因としまして、先ほど申しましたように、水路の間の雨水が流れ込んで、碎石等が洗掘され、空洞になり、陥没しているということでございますので、水路の修繕をしまして、路面の陥没箇所につきましては復旧させていただきます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

路面の復旧というのは、ちゃんときれいに舗装もしていただけるということでよろしいですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 路面の復旧につきましては、全面じゃなくて陥没箇所のみ、いわゆるレミファルトで、合材でやらせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

レミファルトは普通の合材ではなくて、合材よりも地盤が全然緩いような、ただの仮の本当に応急処置のレミファルトなので、それをして一旦きれいになったとしても、また絶対同じことになるんですね。また同じことになるたびにずっとその繰り返しばかり応急処置しかならないんですかね。

僕的には、この前、後谷の住宅に行かせていただいたときに、もちろん住民の方々ともお話しさせていただいたときに、やはり皆さんがおっしゃるのには、本当に目の前の道路をきれいに直していただきたいと思います。なぜならば、陥没が原因で、やはり足の不自由な方とか自転車に乗っている方も本当にこける可能性だってあるんですよ。もちろん植田課長も知っているとおり、道も本当に狭いじゃないですか。狭くなっている上に、自動車も通るので、もちろん御高齢の方が運転されるので、もしも万が一事故とかが起こった場合というのは、もし本当に事故が起こった場合、それは陥没が原因であると同時に、もし本当に車とかで事故したら、町の責任じゃなくて、もうその事故した人が悪くなるんですかね。陥没をずっとほったらかしにしていくと。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

まず、水路の件なんですけれども、ちょっといつ頃とは言えませんが、工事の予定は考えております。それまでの応急ということで御理解をいただきたいのと、あと陥没箇所につき

ましては、私が確認したところ、水路の横、際付近ですね、そこが何か所が陥没しているのは確認しております。

それで、陥没していてほったらかして、例えば事故が起きた場合につきましては、町の責任になるかと思えます。以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

じゃ、今後、後谷の前の道路なんですけれども、本当に前向きに舗装も何もかも、舗装なんですけれども、今言っているのは、本当にきれいにしていきたいんですよ。何回もここにも書いているんですけれども、一般質問にも。町の人に言っても全然何もしてもらえないと、そういう声ばかりなので、やはり課長とかが行かないと、多分この問題はなかなか解決しないと思うんですよ、正直言うと。建設課のほかの人が行ったところで、僕から言わせたら、特に何も権限がないと。逆に、その建設課の人が行って、課長とかに本当に話まで行っているのかという疑問さえも抱くんですね。だから、やはりこういう大きな問題というのは、課長補佐であり担当の課長が絶対に行くべきやと思うんですよ。

今後、後谷の道路に関しましての舗装は、やる方向で考えていただけると、そう思っております。大丈夫ですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 後谷団地の前の舗装及び水路も含めまして、今後、時期はちょっとはつきり申しませんが、やる予定と考えておりますので、以上でございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

考えていただけるのは大変ありがたいんですけども、事故などが起こる前に早急にやはり対応していただきたいのと、あと応急処置をしていただければ、今すぐにでもしてほしいんですね、本当に。その辺、よろしくお願いします。

続いての質問に移らせてもらいます。

後谷住宅の環境整備についての質問をさせていただきます。

住んでおられる家と空き家との間に階段があるんですけども、その階段はコンクリート製ですが、老朽化が進んでおり、階段の天端に大きな穴が空いていて近隣住民の方に迷惑がかかっています。また、穴に足がはまり転倒し階段から落ちれば、けがでは済まされないことにもなりかねません。

今後の対応をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

山本翔太議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在入居されております住家と空き家との間の階段につきましては、空き家側のコンクリート製上部の水路が経年劣化により破損しており、雨水がコンクリート製階段下の土を洗掘し空洞となり、階段上部、先ほど言われた天端は破損し開口状態となっていることと階段下の空洞化により階段事態の重みよりずり下がって住家との間に隙間ができていることを確認しております。

今後の対応につきましては、空き家専用のコンクリート製階段にバリケードを立てて使用禁止にしたいと考えています。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

この階段なんですけれども、階段の真横に住んでおられる家がありますよね、もちろん。言ったら、そのこの階段の穴の土がもう完全に空洞なんですよ。見てもらったら分かるんですけども。その土がだんだん横の家からも流れていて、横のお家の地盤まで下がってきているんですよ。バリケードとかそういうレベルの問題じゃないと思うんですね。これこそ本当に、まさに地盤沈下でも起きたら、家の倒壊のおそれも普通に考えられるので、バリケードとかそういうことじゃなくて、ちゃんとした復旧してもらいたいんですよ。あれを見て、バリケードしたところで何も変わらないと思うんですね、正直言うと。

別にあそこに対して、誰かが、確かに人が入っていったら転倒するおそれもあります。もちろん僕も穴にはまってこけました。最初分からなかったのですね。これ、御高齢の方とか、もしあの穴にはまって階段から落ちるようなことがあれば、大けがじゃ済まないと思うんですよ。バリケードとかそんなじゃなくて、もっときっちり、言うたら、階段の中の土すらも流れている状態なのであれば、その土も徹底的にきっちり地盤から戻してちゃんと復旧しないと、また同じことになりますよ。バリケードでは、そんなやり方は絶対僕は違うと思っているんで、ちゃんとした復旧をしてもらいたいんですよ。実際、隣のお家の地盤も下がっていますしね。見てもらったら分かると思うんですけども。

その辺の対応をお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼いたします。

山本翔太議員の御質問にお答えします。

バリケード設置というのは、階段を使用しないということで、先ほどおっしゃられました隣の住家の土が下がっていると。その横には水路が走っていて、そこがなくなって雨水が流れ込んでいるんだと思うので、現場を確認して対応させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

その階段とお家の間に塩ビの水道があるんですよ。その水道は今住んでおられる方の引き込みの水道なので、その水道ももちろんコンクリの老朽化によってむき出しになっていますよね。もちろん塩ビ管なので、ちょっとした衝撃で普通に破損する状態というのは、もう絶対誰がどう見ても分かることなので、その辺の対応もしっかりしていただきたいのと、今結構雨も続いていて、さらにその天端の穴に雨水が流れ込んで、余計に地盤沈下のおそれというのはもちろん出てくると思うんで、現地、本当にこの後でも行っていただきたいぐらいなんですよ。

行っていただいて、やはり町民のそこに住んでいる方の意見も本当に聞いてもらいたくて。きっちり。やはり直すべきところはちゃんと直す。もちろん1から100まで全部というのは厳しいとは思いますが、やはり舗装に関しても、この階段の天端に関してもそうなんですけれども、本当に今すぐにでもちゃんとしないと、もちろん倒壊のおそれもありますし、その辺の対応はしっかり本当によろしくをお願いします。

あと、この後谷住宅の環境整備についての③なんですけれども、住宅の家の外周は、コンクリートで打設していますが、老朽化が原因でひび割れや、コンクリートが広い範囲で剥がれている箇所もあります。その剥がれている箇所で、やはり住民さんは御高齢の方なので、つまずいてこけるとか多々あるらしいんですよ。住民の方々からも直してほしいという声もあります。今後、どう対応されるのかお聞かせください。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） 失礼をいたします。

山本翔太議員の御質問にお答えさせていただきます。

同じ答弁になりますが、現場を確認した上で対応させていただきます。よろしくをお願いします。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

このコンクリートが広い範囲で剥がれていると書いているんですけども、これ以前にも建設課の人にも伝えているんですよ、町民の方も。でも、今、課長から現地を見てという言葉があったということは、見ていた人が課長にまでお話が通っていないという取り方にもなってくるんですけども、その辺、どうお思いですか。

議長（西 昭夫君） 建設産業課長。

建設産業課長（植田将行君） そこら辺は、私が聞いて失念しているか忘れていた可能性もありますので、ちょっとどちらとも言えませんが、後谷団地の玄関部分についてはきれいなんは確認しているんですが、裏まではちょっと回っていませんので、現場を確認して、同じ答弁となりますが、対応させていただきます。以上です。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 今、説明してもらったんですけども、忘れていたのでは済まされなくて、やはり現地を見て、町民の方が言っているのに、課長にまで話が届いていないというのは一体何をしているんだと。じゃ、見に行っ、課長にまで話がいかないなら見に行く意味ありますとなるんですよ。でしょう。その場で対応を聞いて、何とかしますわとか何を言っではるのか知りませんよ。でも、ここで聞くと、ちゃんと言っておきますのでという言葉が出ているんですよ。言っていないからこういう形になっているんですよ。言うんやったら、課長までちゃんと話が届くようにしてもらわないと、何のために住民さんが言っているのか、意味分からなくないですか、普通に考えて。多分誰が聞いてもそう思うと思うんですよ。

今後、建設課で、どこの課でもそうですけれども、住民さんの意見があったら、ちゃんと課長にまでしっかり届くようにしてもらわないと。住民さんからしたら、いや、ちゃんとやっているのにならぬじゃないですか。でしょう。それやのに、対応があまりにも雑過ぎるというか、ちゃんときっちりしていただかないと。今後、本当にくれぐれもよろしくお願いします。ましてや、裏も見ていないのであれば、裏も今日中に見に行ってください、本当に。その対応はお願いしますね。

じゃ、次、有市住宅の整備について言わせてもらおうんですけども、この有市住宅についての1番は、ちょっと個人のことになるので省かせてもらいます。

2番、G棟の空き家のごみ問題についてなんですけれども、これね、一般質問を12日に提出させてもらって、これ今日発表なんですけれども、今、きれいになっているんですね。

それはそれでももちろんありがたいことなんですけれども、一般質問を提出して、発表までにきれいにするならば、もっと早くできたんじゃないんですかということになってくるんですよ、本当に。僕からしたらね、一般質問を提出して、すつとやるのであれば、これこういう場で言われるのが嫌やからそうしているのというふうな捉え方にもなってくるんですよ。それ、すつと動けるのであれば、これからもすつと動いてください。よろしくをお願いします。続いての質問に移らせてもらいます。

タブレットの説明会と配布についてなんですけれども、先ほど、山本勝喜議員からの質問もあって、ほぼほぼ質問がちょっとかぶってしまうのであれなんですけれども、今後、説明会やるとして、やはり説明会に行きたくても行けない方というのはあると思うんですね。その点、どういうふうな対処をされるのか、お聞かせください。

議長（西 昭夫君） 参事兼希望のまち推進課長事務取扱。

参事兼希望のまち推進課長事務取扱（田中邦男君） 山本翔太議員におかれましても、説明会、御参加ありがとうございました。

今、御案内の件でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたとおり、説明会はこれで終わりではなくて、今後も各区の集まりのところとかいろんな行事に出向かせていただきたいというふうに考えております。

それと、あと配布方法なんかも、実はもともとどこかに集まっていたいて、そこで説明させていただいた上でお渡ししようというふうに考えておりました。今もその方向で考えさせていただきたいと思っておりますので、そのあたり詳細、各御家庭への御訪問も含めまして、細かいところは今後詰めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくをお願いします。ありがとうございます。

議長（西 昭夫君） 6番、山本翔太議員。

6番（山本翔太君） 6番、山本です。

御説明ありがとうございました。

僕も説明会に行かせてもらって、職員さんの説明の仕方とかも非常によかったなと僕はそう思っている。ただ、僕、有市なので有市の会館に行かせてもらったんですけども、やはりちょっと思ったのは、東部地区の方々もやはり有市の会館になってしまうので、もちろん東部地区にも集会所もありますしね、やはり東部から有市まで来るといって、もちろん距離も遠いですし、御高齢の方は来られるのかといわれたらそんな簡単に行けるわけもないと思っていて、その辺、今後説明会とか配布に関してもされるのであれば、やはり東部は東

部で集会所を設けてもらうとか本当に行きやすいようにしていただけたらなと思います。これで質問は以上です。ありがとうございました。

議長（西 昭夫君） これで山本翔太議員の一般質問を終わります。

---

議長（西 昭夫君） ただいま一般質問の途中ですが、本日の一般質問はこれにとどめ、これをもって延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（西 昭夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、第3日目は6月26日午前9時30分から会議を開き、本日の日程に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会いたします。

御苦労さまでした。

延 会 午前11時16分